

交付図書の訂正について

令和8年6月12日付けで入札公告を行った「(案件名) 令和8年度 北海道支社管内 ロータリー除雪車購入」に係る交付図書に一部誤りがあったため、別添のとおり訂正します。

なお、当社ホームページ掲載の交付図書についても、同日付で訂正したものに改めておりますので、再度、交付図書をご確認ください。

令和8年6月26日

契約責任者

東日本高速道路株式会社北海道支社
支社長 宮 入 徹 往

【訂正図書】

- ・ ②【様式集】令和8年度 北海道支社管内 ロータリー除雪車購入
- ・ ⑤【特記仕様書】令和8年度 北海道支社管内 ロータリー除雪車購入

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください

正誤表

[illegible]

※1 無線機本体取付予定位置から車両電源までの電源ケーブルの配線及び、DC コンバーター (DC24V→DC12V) の取付を行うものとする。なお、無線機本体は載せ替え後、発報通話試験を行うものとする。無線機本体は表 2-7-1 に従い載せ替えるものとする。表 2-7-1 に変更が生じた場合、別途監督員より通知するものとする。

※2 標準仕様書「公機仕 100」による。

※3 外部スピーカ

- ① アンプ部 車載型 10 W 以上 (フレキシブル型マイク含む)
- ② スピーカ部 10 W 以上

※4 車両後方確認装置

- ① カメラ
国土交通省の定める後退時車両直後確認装置の保安基準を満たすものとする。なお、ケーシングには熱線ヒータを有し、冬季降雪時の視認性を確保できる構造とする。
- ② モニタ
映像出力機能のみを有し、TV 電波を受信しないものとする。

※5 財団法人道路システム高度化推進機構への申請諸費用を含む。

※6 配線及び無線機アンテナ架台から無線機取付位置までの無線用同軸ケーブルの設置を含む。

※7 ドライブレコーダー

- ① 前方カメラ
設置台数 1 台
車室内かつフロントワイパーの可動範囲内に収まるよう設置すること。
撮像画質 200 万画素以上
解像度 1920×1080 ピクセル以上
- ② 後方カメラ
設置台数 1 台
標識装置上部に設置すること。
ケーシングには熱線ヒータを有し、冬季降雪時の視認性を確保できる構造とする。
撮像画質 100 万画素以上
解像度 1280×720 ピクセル以上
ただし、車両後方確認装置のカメラと兼ねても良いものとし、その場合の仕様については※4 ①の仕様準じるものとする。
- ③ 記録媒体
micro SD カード 128GB 以上

※8 GPS 車両位置管理システム車載端末装置本体取付予定位置から車両電源までの電源ケーブルの配線を行うものとする。なお、GPS 車両位置管理システム車載端末装置本体は表 2-7-1 に従い載せ替えるものとする。表 2-4-1 に変更が生じた場合、別途監督員より通知するものとする。

pp. 11-12 第2章 仕様に関する細部事項
2.2 日一タリー除雪車 (C)

※1 グループは黄色とし、内蔵される電球は 5 W 24 V 以上とし、またモーターにより、回転駆動することにより 80 ～ 230 1/分の閃光が得られる構造とする。

※2 無線機本体取付予定位置から車両電源までの電源ケーブルの配線及び、DC コンバータ（DC24V→DC12V）の取付を行うものとする。なお、無線機本体は載せ替え後、発信通話試験を行うものとする。無線機本体は表 2-7-1 に従い載せ替えるものとする。表 2-7-1 に変更が生じた場合、別途監督員より通知するものとする。

※3 標準仕様書「公機仕 100」による。

※4 外部スピーカ

① アンブロー	車載型 10 W 以上（フレキシブル型マイク含む）
② スピーカ部	10 W 以上

※5 車両後方確認装置

① カメラ

国土交通省の定める後退時車両直後確認装置の保安基準を満たすものとする。なお、ケーシングには熱線ヒータを有し、冬季降雪時の視認性を確保できる構造とすること。

② モニタ

映像出力機能のみを有し、TV 電波を受信しないものとする。

※6 財団法人道路システム高度化推進機構への申請諸費用を含む。

※7 設置及び無線機アンテナ架から無線機取付位置までの無有用同軸ケーブル配線を含む。

※8 記録レコーダー

① 前方カメラ

設置台数	1 台
車室内かつフロントワイパーの可動範囲内に収まるよう設置すること。	
撮像画質	200 万画素以上
解像度	1920×1080 ピクセル以上

② 後方カメラ

設置台数	1 台
標識装置上部に設置すること。	
ケーシングには熱線ヒータを有し、冬季降雪時の視認性を確保できる構造とすること。	
撮像画質	100 万画素以上
解像度	1280×720 ピクセル以上

ただし、車両後方確認装置のカメラと兼用しても良いものとし、その場合の仕様については※4 ①の仕様を準じるものとする。

③ 記録媒体

micro SD カード	128GB 以上
--------------	----------

※9 GPS 車両位置管理システム車載端末装置本体取付予定位置から車両電源までの電源ケーブルの配線を行うものとする。なお、GPS 車両位置管理システム車載端末装置本体は表 2-7-1 に従い載せ替えるものとする。表 2-7-1 に変更が生じた場合、別途監督員より通知するものとする。

⑤【特記仕様書】令和8年度 北海道支社
管内 ロータリー除雪車購入

p. 14 第2章 仕様に関する細部事項
2. 4. 自動化に係る仕様

2.4.2.2 機器構成

機器構成を参考図 1 に示す。構成部品については、下記仕様と同等以上のものとする。なお、参考図 1 中車外とある構成部品は周囲温度-30℃～50℃において動作に支障なきものとし、車内とある構成部品は周囲温度-20℃～50℃において動作に支障なきものとする。

2.4.2.2 機器構成

機器構成を参考図 1 に示す。構成部品については、下記仕様と同等以上のものとする。なお、参考図 1 中車外とある構成部品は周囲温度-30℃～50℃において動作に支障なきものとし、車内とある構成部品は周囲温度-10℃～50℃において動作に支障なきものとする。